

郡上八幡におけるまちづくりの展開プロセスに関する研究

3604f023-2 高橋 敬宗^{*}
Norimune Takahashi

「水と踊りのまち」として有名な岐阜県郡上八幡では独自の水環境に対するまなざしをきっかけにハード・ソフト整備の両面において、30年ほど前から行政や住民の主体的な関わりにより先進的なまちづくりが行われている。この研究ではまちづくり組織へのヒアリング調査や文献調査を通して、郡上八幡におけるまちづくりの展開プロセスを把握する。そしてまちづくり組織がどのような価値意識で地域を継続して運営しているかを明らかにし、まちづくりにおけるシステムとしての機能性を検証する。

Key Words: 郡上八幡・まちづくり組織

1. はじめに

1.1 研究の背景

様々な地域で行政と住民との協働によるまちづくりが行われている。そこでは各々の住民や住民団体が地域独自の価値観において、まちを豊かな環境にするために活動をしている。このように人間と環境との生き生きとした関係を熟知しているのは、環境の影響を直接受けるユーザー（住民）であるから、まちづくりのプロセスには「ユーザーの参加」が不可欠である。そしてその中においては住民や既存組織（自治会や婦人会、商店会など）が新たな契機により組織化した団体として発足し、まちづくりを展開していくプロセスもみられる。

また分権型社会の到来により、地方が独自にその知恵と潜在力を発揮し、自立して地域を運営していく時代が来ている。これは住民及び住民組織が「参加」ではなく「主体」となって、それらが地域社会を運営していく必要性も意味している。

1.2 研究の目的

本研究では「水と踊りのまち」として有名な岐阜県郡上市八幡町（通称、郡上八幡）を対象地域として採り上げる。郡上八幡では独自の水環境に対するまなざしをきっかけにハード・ソフト整備の両面において、30年ほど前から行政や住民の主体的な関わりにより先進的なまちづくり活動が展開している。そしてここでは既存組織が存在している中で、地域特性を反映した新たな組織が発足している。今後これらの組織を「まちづくり組織」と呼び、本研究の主対象とする。そのようなまちづくり組織にはハード整備事業において行政と連携した組織や行政とは一定の距離を保ちながら活動している組織などがある。また特にハード整備という側面においては、生活基盤としての水辺や町並みにおける景観形成事業に力を注いでおり、これに伴って近年では観光地としても注目を浴びている。ただ地域の高齢化及び中心市街地の空洞化が進んでいることも事実である。

また2004年3月1日には旧郡上郡7町村（八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村）の合併によって郡上市が誕生したことにより、郡上八幡は大きな基礎自治体の中に組み込まれることになった。この点に関

してヒアリング調査を行った結果、行政側でも身近なまちづくりの単位を望んでいるという。

本研究では30年ほど前から展開してきた郡上八幡のまちづくりを対象として、様々なまちづくり組織による活動を体系的に整理し、地方における先進的なまちづくりの展開プロセスを明らかにしていく。そしてまちづくり組織が地域の環境改善や経済発展、またはアイデンティティーの再構築という様々な価値意識で地域を運営していることを明らかにする。そこからまちづくりにおいて何を実現すべき価値としてまちづくり組織が見定めているか、そしてどのようにシステムとして機能しているかを検証する。

2. 研究の概要

2.1 研究の位置付け

1970年代から現在にかけて住民のパートナーシップによるまちづくりに関する研究は多面的に行われており、地域運営に関する知見も示されつつある¹⁾。そしてまた地域において具体的に運営を行うまちづくり組織がどのような機能性を担うのかという議論も望まれている。そこで本研究では30年ほど前から水環境への意識により展開した先進的なまちづくりのプロセスを明らかにし、まちづくり組織がシステムとしてどのような機能性を持ち得るかを抽出する。そして今後望まれる住民主体の地域運営によるまちづくり推進の一助とする。

2.2 研究の対象

研究対象とするまちづくり組織は、既存組織（行政、自治会、婦人会、商工会、観光協会、商店会など）が存在している中で発足した新規組織である。それらの新規組織は既存組織の影響を受けながら発足したものであり、活動内容に地域特性が反映されている。そこから新たなまちづくりの展開プロセスを把握していく。

2.3 研究の方法

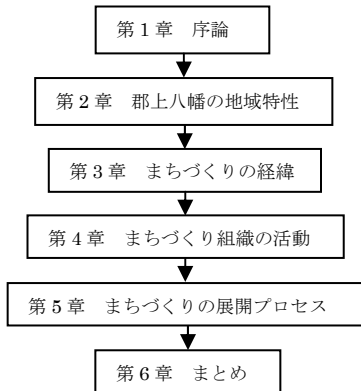
本研究では行政や住民のまちづくり組織へのヒアリング調査や文献調査を通して、活動における水環境意識・生活との関係・観光化の視点などの意味や価値を明らかにしながら、各組織の経緯について把握していく。ここから行政と住民組織のパートナーシップはもちろんのこと、住民組織同士におけるネットワークも明らかにし、郡上八幡のま

^{*}早稲田大学大学院 理工学研究科 建設工学専攻 景観・デザイン研究室

ちづくりを体系的に整理する。そしてそのまちづくりの展開プロセスからまちづくり組織のシステムとしての機能性を検証する。

2.4 論文の構成

本研究の流れと論文の構成は以下の通りになっている。



3. 郡上八幡の地域特性

3.1 郡上八幡の概要

郡上八幡は岐阜県の中央に位置し、県都岐阜市まで約60kmの位置にある。東西および北の三方を山に囲まれ、町を南北に縦断する長良川と、その支流となる吉田川が合流する地点の主に吉田川沿い一帯に市街地を形成している。

郡上八幡の歴史は古く、戦国時代に吉田川と小駄良川が天然の壕と見なされ八幡山に城が築かれ、郡上八幡はその城下町としてつくられた。城下町時代より多くの文化が生まれ、地理的に他地域との交流が困難であったためか、郡上独自の文化として地域に根付いており、国の重要無形民俗文化財の郡上おどりなどは特に有名である。

また市街地東部の山岳部は石灰岩層で形成されており、ここから生まれる水と共に生活に根ざした多様な水環境などによって「水の町 郡上八幡」として広く知られている。町内の名所もやはり、名水百選や全国水の郷百選に選定された著名な場所が多い。郡上八幡の河川・山水・湧水・井戸をはじめ、市街地を網の目のように流れる水路など、豊富な水環境と共に独自の水文化を語ることから国内でも水環境に関する貴重な存在である。

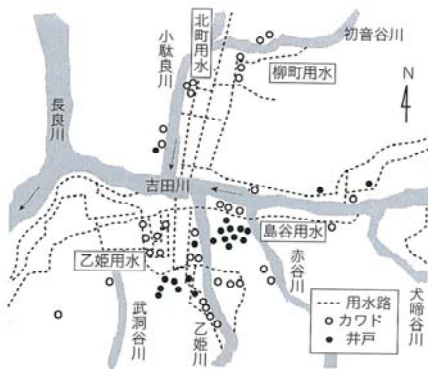


図1 郡上八幡の歴史的用水網²⁾

平成16年度には郡上市『水辺空間調査』の一環として、水を利用する施設の現況を把握するために以下のようなアンケート調査が行われた。調査対象は、比較的水利用度が高いと思われる13地区の住民である。アンケート内容とし

て水利用施設（河川・用水路・カワド(洗い場)・共同井戸・山水の共用小屋など）の利用状況と、住民が普段感じている水環境の印象や要望について尋ねている。

表1 アンケート概要³⁾

時期	2004年12月上旬配布、下旬回収
方法	各地区の区長に依頼して配布、回収
配布数	551軒（13地区の全戸）
回収数	424軒（回収率：77.0%）

ここでは水利用施設の使用率に関する集計結果を図2に示す。これから分かるように郡上八幡の水利用について全体的な視点で眺めると、現在では水利用施設の使用率は低い。このように「水の町」と呼ばれている郡上八幡の水利用の状況は変化してきており、現況を踏まえたまちづくりの推進が望まれている。

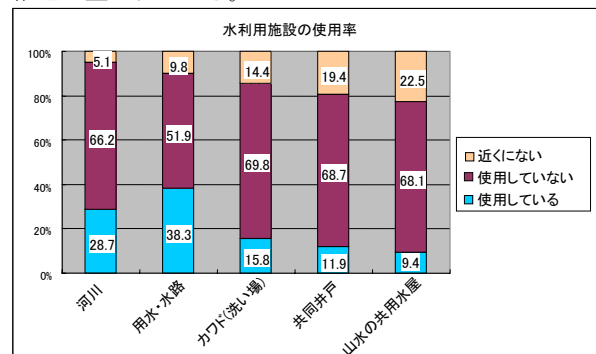


図2 水利用施設の使用率 単位：%

3.2 まちづくりの経緯

3.2.1 まちづくりの背景

城下町地区においては藩政時代からの長い歴史の中で、郡上八幡らしさに対するこだわりが色々な面に存在していたようである。ただ1963年に至って初めてこの町に上水道が敷設されてから、ライフスタイルの多様化と共に水路を中心とした水環境も徐々に変化してきた。また建築様式、建築資材など建築に関する環境の変化あるいは高度成長の波など多くの要因から、1970年代頃から郡上八幡の風情は少しずつ失われていった。

今日のまちづくりの取り組みはこうした背景の中から生まれてきた。1977年に渡部一二（現在、多摩美術大学教授）が中心となった研究グループが、郡上八幡の個性的で豊かな水環境に関する調査のまとめ・発表を行なった。このまなざしなどもきっかけとして、住民が自らの水環境の価値を再認識し、水を活かした町並みづくりの動きが始まる。また住民や行政職員による郡上八幡の風情の喪失に危惧する声に対して、1984年の町の総合計画策定時に「郡上八幡らしさ」を見直すことが提案された。

3.2.2 水環境における拠点整備

まず水環境の豊かさの再認識からそれを活かすための空間整備（用水・井戸・水舟などを核としたポケットパークや水辺の遊歩道）と、水の浄化や管理を行なう住民の活動が相互に触発し合って展開していく。ポケットパークの整備に際しては住民も加わって適地の検討を行なうなど、ハードとソフトの両面において住民と行政が接点を持ちつつ公共空間の整備を進めていった。1980年代半ば以降、整備

対象を着実に拡大しているが、いずれの場合にも行政による空間の整備と住民による維持管理活動・組織がリンクしている。またこの流れによって生まれたポケットパークや遊歩道は観光拠点ともなり、隣接地の店舗やギャラリーへの波及効果を生んでいる。

3.2.3 景観形成の施策

このような水環境を意識したまちづくりが行われていく中で、個々の建物の集合としての町並みづくりが展開され始めてきた。1984年の行政による街並み調査によって、自らの町には大正・昭和初期の建物が多く残されていることに改めて気付かされた柳町の住民が町並み保存会を1986年に組織し、町内の水路の整備と管理と並行して、建物のデザイン基準制定と審査などを行ってきた。柳町に始まったこの活動が近隣の職人町、鍛冶屋町にも広がり、約15年を経て歴史的な雰囲気に満たされた町並みが形成される。



図3 やなか水の小径



図4 柳町の町並み

また1991年には対象エリアを郡上八幡周辺まで広げ景観基本計画が策定され、景観条例の制定・届け出制度も開始された。この条例は郡上八幡らしい景観形成に向けて官民一体となって取り組むことを広く宣言するものであり、個々の規制等は緩い啓発条例の意味合いが強いものである。しかしこの条例を基に展開されてきた景観賞選定事業は、市街地での大規模建築に対する景観的指導など多くの成果を上げている。また景観に関する諮問機関として、全て地域住民で構成されている景観審議会を設置しており、住民の間でも景観に対する意識が徐々に高まってきた。

3.2.4 都市計画マスタープランの策定

このようにまちづくりが軌道に乗り始め、1990年代には総合的なまちづくりに取り組むための体制づくりが始まる。そして90年代後半になって都市計画マスタープランの作成に向け町の総合的な課題が顕在化すると、中心部の空洞化や交通問題、個々の建物の更新などに対して、総合的な視点と住民全体のまちづくり、その結果としての街並みづくりへの移行が必要となってきた。そのため1998年に市街地全体のまちづくりを考える「まちづくり協議会」を行政が住民等に呼びかけて発足させる。一方行政サイドでは、市街地の残された拠点整備実現のために旧建設省の街なみ環境整備事業の認可をうけ、事業の具体像を住民参加のワークショップで定めることとした。ここでは当該事業の範囲を超えて議論し、新たな流れが動き始めた。2003年には「まちなみ協定」を締結した市街地21地区において建蔽率が緩和された。ちなみにこの協定には防災活動も意識されている。また空き家の利活用やコミュニティーバス(まめバ

ス)の運行なども開始された。

4. まちづくりの展開プロセス

4.1 まちづくり組織の概要

3章で述べた「まちづくりの経緯」の中で郡上八幡には様々なまちづくり組織が誕生している。自治会などの既存組織が存在している中で、新たな契機により生まれたまちづくり組織の発足目的や活動内容、組織の経緯などをヒアリング調査や文献調査によって明らかにする。

表2 主なまちづくり組織の概要

組織名	発足年	構成	発足目的	活動内容	資金
さつきの会	1976	町内の有志(現在は約100名、実質的な活動メンバーは30名程度)	地元の水環境の保全、観光地にふさわしい町並みづくり、行政に働きかけ	河川の清掃、島谷用水に魚放流、図書館に水に関する書を寄贈(さつき文庫)、水環境保全の啓発	月額1000円の会費
柳町町並み保存会	1986	柳町地区の世帯(約160戸)	水路改修に伴う町並の保存	町並み保存維持、水路の維持管理、景観整備、安養寺前のポケットパーク管理、町内の空き地対策、(かつては柳楽庵(お土産店)の運営をしていたが赤字で廃止)	月額500円の会費と補助金(行政)
いがわと親しむ会	1990	常盤町の講仲間(約30名)	いがわ小径の維持管理	水路の清掃、コイやアマゴ・イワナなどを育てるボランティア活動	補助金(自治会や行政)
郡上・川と水の会	1990	郡上連合婦人会、郡上青年会議所、郡上八幡・郡上白鳥のロータリークラブ、郡上保健医療懇話会、さつきの会、白鳥地球クラブ、いがわと親しむ会、ライオンズクラブの9団体(約9000名)	郡上全体の水質保全	会合を各地で開催、地域に根ざした活動報告や問題提起を土台にした活発な意見交換→現在は活動を休止中	共同出資
職人町町並み保存会	1991	職人町地区の世帯(約40戸)	水路改修に伴う町並の保存	自治会活動の一環、町並みの維持管理、水路の清掃、景観整備、町内二か所のポケットパークの管理、小駄良川の植樹の整備	補助金(行政)や寄付金(自治会)
鍛冶屋町町並み保存会	1993	鍛冶屋町地区の世帯(約20戸)	水路改修に伴う町並の保存	町並み整備、水環境の整備、景観整備→現在は活動休止中	補助金(行政など)
まちづくり協議会	1998	当初は商工会、観光協会、八幡地区婦人会、商店街連合会、自治会北部・東部・南部支部の既存7団体の推薦委員と一般公募の有志→現在は一般公募の有志と行政職員が支援職員として参画(約90名)	住民と行政の協働によるまちづくり推進	(第1期:1998年~2001年7月)交通アンケート調査、商店街アンケート調査、タウンレイル(町歩き)、空き家・空き地調査(第2期:2001年9月~2004年7月)様々なイベント企画、交通社会実験検証、空き家利活用検討(第3期:2004年7月~)まちづくり新聞の発行、新しい大正町公園整備のためのワークショップ開催、空き地へ自分たちで制作した塀を設置	事務局(行政)から出費
産業振興公社	1999	商工会、観光協会など10の地元経済団体の参画による財団法人	地域への経済波及効果	公営施設(旧庁舎記念館・八幡城・博覧館・せせらぎ街道の宿たかお・城下町プラザ・日吉駐車場)の受託。体験メニューいっぱいの人座や合宿文化村などの誘客事業、物産見本市やふるさと便など地場産品の販売促進事業	財団法人
まちづくりNETWORK	1999	町内の若手有志	地元住民の「郡上おどり」離れの歯止め、地元商店の経済効果	緑日とは無関係の自主的な郡上おどり「納涼祭」を開催、地元商店の露店出店	共同出資
街環代表者会議	2001	八幡中央区域の9自治会の代表者	街なみ環境整備事業の具体的な事業推進	街環地区協定(中心市街地9自治会でのまちづくり協定)の締結(このルールに基づいて整備をするにあたり、街なみ環境整備事業の補助金が交付)	補助金(行政)
交通円滑化検討委員会	2001	住民、学校関係者、福祉団体、警察などの交通関係団体、商工会、観光協会、行政(郡上市(旧八幡町)、岐阜県、国土交通省)などの有志	八幡町内の交通を円滑化推進	交通円滑化計画のまとめ、社会実験実施・効果検証、まめバスの本格導入推進、あんしん歩行エリア推進	補助金(行政)
子どもおどりのタペ実行委員会	2003	町内の有志	子どもへの「郡上おどり」伝統継承	踊り非開演日に「子どもおどりのタペ」開催	共同出資、寄付金

表 2 は郡上八幡における主なまちづくり組織の概要を発足年の順に示したものである。ここでは組織の発足年・構成・発足目的・活動内容・資金についてまとめた。それらから分かるように発足のきっかけが地域独自の環境や文化の再認識によるものが目立つ。また資金の面においては行政の呼び掛けに応じて発足した組織は補助金を受けているものがほとんどであるが、自発的に発足し組織内で共同出資を行っているものもある。次に各組織について詳しく述べる。

4.2 展開プロセスの把握

ここではまちづくり組織を発足目的と活動内容により「水環境保全」、「町並み保存」、「参加協働」、「踊り継承」、「産業振興」の5つに大きく分類した。

4.2.1 「水環境保全」の組織

「さつきの会」は1976年に郡上八幡をより良い町にすることを目的として会を誕生させた。ただしこの会は1975年頃の町長選挙の際に生まれたグループが母体となっているようである。そこでは地元の水環境の豊かさの再認識の啓発を目的とし、同時に行政に働きかけを行っている。初期は「水の町」を宣伝することを目的としており、水舟や水屋を町内に設置していた。その後環境問題の高まりから水環境保全に活動をシフトした。現在では会自体が高齢化しており、岩魚の放流や用水清掃などできることを継続している。「いがわと親しむ会」は常盤町の「講」仲間で作成

されている会であり、「いがわ小径」の維持管理を行っている。この会はかつてゴミ捨て場のような「いがわ」を憩いの場へと再生させた。その活動が行政施策である「いがわ小径」整備に繋がっていく。「郡上・川と水の会」はこれらの組織を含めた郡上内の組織9団体で結成された会である。家庭排水に敏感な婦人会の参加を特に目的としている。郡上全体の水質保全を目指していたが、現在では組織的な活動は休止中である。これらのように現在では水環境保全の意識によるまちづくり活動は減少している。

4.2.2 「町並み保存」の組織

「柳町町並み保存会」、「職人町町並み保存会」、「鍛冶屋町町並み保存会」は町並み保存と水路の維持管理を行っている。特に「柳町町並み保存会」は活動が比較的活発であり、安養寺前のポケットパークを丁寧に手入れしている。また以前「柳楽庵」という土産物店を運営しており、その売り上げは保存会に計上され、またそこから経済波及効果も考えていた。しかし不況時に経営が赤字になったため2002年に個人経営者に譲ることになった。「職人町町並み保存会」は比較的若い世代がおり、以前経験した空き家利活用などを視野に入れながら観光客を対象としたお店を出したいと考えている。「鍛冶屋町町並み保存会」は現在ほとんど活動をしていない。また3地区とも空き家や会自体の高齢化の問題を抱えている。

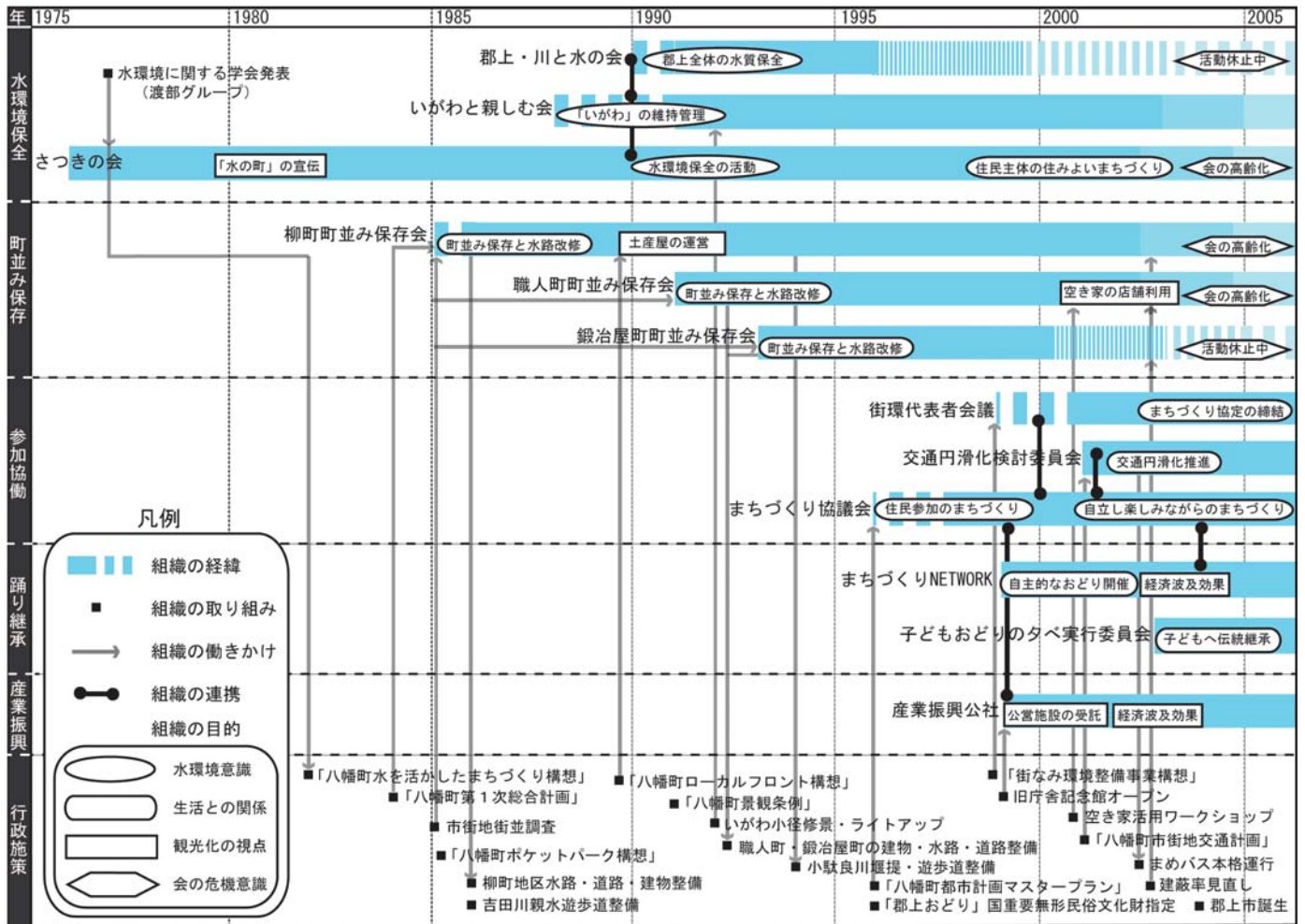


図5 まちづくりの展開プロセス

4.2.3 「参加協働」の組織

「参加協働」の組織が発足するきっかけになったのは「八幡町都市計画マスタープラン」が策定されたことにある。この説明会が既存団体や住民に対して催されたが、地区・団体・職業・年齢・性別などにより住民の意見が分かれていることが表面化した。この結果住民と行政が協働によるまちづくりを進めていくためには、個々や団体間の利害を調整する場が不可欠との認識が強まったため、「まちづくり協議会」を設立することが決定された。「まちづくり協議会」は当初は会議形式の話し合いで活発な議論にならなかったため、第2期は市街地を3ブロックに分け、ワークショップ等住民と密着したまちづくりを進めた。その結果全ての人の意見が同じ重みを持つようになり、地域構造がツリー構造からネットワーク構造に変化して、女性でも参加しやすくなった。そして第3期は行政に頼らず自立し、楽しみながらまちづくりを進める協議会を目指している。また「街環代表者会議」は街並み環境整備事業の具体的な事業を進めていくために結成されたものであり、「交通円滑化検討委員会」は歩行者の安全性の面から交通を円滑にするために、有志を公募して委員会を設立したものである。このように総合的なまちづくりを行う組織が「まちづくり協議会」以降生まれており、それらは互いに協働している。また「まちづくり協議会」の南部部会を中心とした新たなまちづくりNPO「まちづくり郡上藩」も生まれつつある。そこには会費と事業による収益により、資金の自己負担という問題を解決し、楽しいまちづくりを続けたいという思いがある。

4.2.4 「踊り継承」の組織

「まちづくり NETWORK」は観光化が進み、郡上おどりが全国的に知られるようになった半面、地元住民の参加が減少という事態を懸念した若者有志が集い発足した。縁日とは無関係の自主的な郡上おどり「納涼祭」を開催し、地元住民の郡上踊り離れに歯止めをかけ地元主体の踊りを取り戻すとともに、地元商店の露店出店で経済効果のアップを期待している。また「まちづくり協議会」もここでPRを行っている。「子どもおどりの夕べ実行委員会」は町内で縁日に郡上おどりを踊る楽しさを知らずに育つ子も多いため、危機感を抱いた地元有志が組織した。踊り非開催日に「こどもおどりの夕べ」開催し、本物の屋形でお囃子も子どもが担当している。

4.2.5 「産業振興」の組織

「産業振興公社」は旧庁舎の保存が決まった後にその最大活用の任に当たる運営母体として、町長の発起と10の地元経済団体の参画により設立した。新たな観光開発や産業振興事業の積極的展開など地域への波及効果を目指している。また公営施設の委託管理による収益事業を行うことで、公社財源の確保も視野に入れて検討した結果、財団法人が選択された。

4.2.6 考察

図5から分かるように「まちづくり協議会」発足以後と以前で郡上八幡のまちづくりは大きな転換期を迎えている。それまでは「さつきの会」や町並み保存会により水環境保

全や町並み保存、そしてそこから繋がる観光化の視点からまちづくり活動が展開していた。その後「まちづくり協議会」が発足してから、まちづくりに関わる方々も幅広くなり、住民の生活に密着したまちづくり活動と展開している。そこでは行政に頼らずに自立しようとする姿勢が見られ、今後住民主体の地域運営を行う萌芽が見られる。また「産業振興公社」は町長の発起の財団法人ではあるが、民間活力を活かし、観光交流産業を基軸として地域への経済波及効果を目指している。このようにまちづくり展開としては新たなステージを迎えている。またまちづくり組織は活動のテーマを自己生成することにより、会の活動を継続していることが分かる。

4.3 各組織の段階プロセス

ここでは各まちづくり組織おのおのにおける段階プロセスをより詳細に把握する。組織の履歴として活動における段階を抽出し、その活動がどのような意味や価値を背景として持ちながら行われているかを明らかにしている。そしてまちづくりの展開プロセスへと繋がる組織の段階プロセスを明らかにし、次の「場所の履歴」における各組織の機能性を把握し易くする。


(※別紙「図6 各組織の段階プロセス」参照)

4.4 場所の履歴

ここでは近年の個別具体的な空間整備に関して場所（吉田川、島谷用水、柳町地区）を軸にし、どのような組織がどのような背景の下で何をどのように整備や維持管理などをしてきたかという「場所の履歴」を整理する。そしてそこから空間整備に対する各まちづくり組織の成果を明らかにし、より詳細な機能性を検証する。

4.4.1 吉田川の履歴

図 6 は「吉田川の履歴」である。ここでは「さつきの会」が以前から「水の町」の宣伝の一環として独自に吉田川の環境整備を行っている。行政では「八幡町水を活かしたまちづくり構想」により吉田川親水遊歩道整備を行った。環境意識の高まりより、「さつきの会」は堰堤の設計に対して行政に提言したり、清掃活動などで連携していることがよく分かる。ただ最近の活動は以前に比べて清掃活動や水質調査など出来るものを継続している傾向にある。

吉田川	
背景	行政
さつきの会が「水の町」の宣伝の環境整備が本格的に開始	1982年 「八幡町水を活かしたまちづくり構想」策定
	1986年～1991年 吉田川親水遊歩道整備 ・住民や観光客に吉田川の河畔散策を楽しんでもらうため ・町でこの部分だけの占用許可を県に要望 
環境問題意識の高まり	1991年 中河原河川公園整備
	1992年 「八幡町都市河川環境整備計画」策定 吉田川の改修（～1997年）
さつきの会が水環境保全活動	1985年頃 河川清掃奉仕開始 ・枯れ草、枝などの除去
	1985年頃 アイガモの飼育 ・宮ヶ瀬橋下にアイガモの小屋と花壇の設置
環境問題意識の高まり	1990年頃 ベンチ・花壇の設置 ・宮ヶ瀬橋下の吉田川親水遊歩道に花壇、ベンチを設置(花壇には三色スミレなどを植栽)
	1991年 実験水路を設置 ・河川浄化のための実験水路を八幡小学校前の側溝と宮ヶ瀬橋下の吉田川右岸に設置(浄化装置は木炭や玉石、竹など) ・町民に水質汚染の現状を知ってもらうため ・この事業はロータリークラブと連携して実施
環境問題意識の高まり	1992年 鮎銚ね床止め ・吉田川八幡大橋下に河川生態系を侵さないために、本体や魚道の勾配をなだらかに設計 ・さつきの会が自然に近い石積み堰堤を行政(岐阜県)に要望・受け入れ ・「手づくり郷土賞(くらしに根づく施設)」受賞 
	1997年 「クリーン・ザ・長良川作戦」参加 ・さつきの会、郡上漁協八幡支部、ボーイスカウト八幡第1団、八幡地区婦人会と町役場互助会から120人が参加 ・空き缶や吸い殻、キャンプ客が残した燃料の燃え残り、河原の石のすき間などにたまった紙くず、枯れ草、自転車などを回収
環境問題意識の高まり	2000年頃 水質検査協力開始 ・長良川環境レンジャー協会(NPO法人)の吉田川水質調査に協力・参加

凡例			
場所名	組織名	ハード事業	ソフト事業

図 7 吉田川の履歴

4.4.2 島谷用水の履歴

図 7 は「島谷用水の履歴」である。「いがわ小径」は島谷用水の一部であり、かつては生活用水として利用されてい

たが、ゴミ捨て場ようになっていたようである。そこで「いがわと親しむ会」が早い時期から清掃や魚の放流など維持管理に取り組み、憩いの場として再生した。またそれと連携して「さつきの会」も同様の活動を行っている。行政もそれらの活動に配慮しながらハード整備を行っている。ただその整備の狙いにはこの生活用水としての生活環境整備のみならず、観光化の視点も含まれている。そこに「産業振興公社」も「水から学ぶウォークラリー」という観光商品を開発して、この場所に新たな活用方法を見出している。

島谷用水	
背景	行政
生活用水から憩える場所へ	1976年 島谷用水大改修
	1992年 「いがわ小径」修景・ライトアップ(～1993年) ・原風景を重視し生活に密着した施設整備とし、伝統工法による施行 ・1994年に「手づくり郷土賞(人々が集い憩う水辺づくり)」を受賞 
環境問題意識の高まり	1987年 「いがわ」に魚放流開始 ・アマゴ・イワナ・鯉など
	1990年頃 「いがわ」の清掃開始 ・用水の底に溜まったヘドロを取り除き、大小の石を設置 ・浮き石や水路の汚れを除去
環境問題意識の高まり	1990年頃 島谷用水清掃開始 ・落ち葉や空き缶などの除去 ・土砂洗い、雑草刈り取り
	1993年 鯉などの放流開始
環境問題意識の高まり	1994年 町長らと環境整備やまちづくりで初懇談会 ・島谷用水の取水口の問題や公共下水道の促進など
	1995年 島谷用水現状調査
環境問題意識の高まり	1996年 島谷用水改修(～2000年)
	1997年 愛宕洗い場スポット整備 
環境問題意識の高まり	1995年頃 ミニ水族館設置 ・八幡小学校裏に鯉の観察施設を設置 ・河川整備基金の助成を受けて実施 
	2000年頃 鯉の餌箱設置
環境問題意識の高まり	産業振興公社 2005年 「水から学ぶウォークラリー」実施 ・観光客が水の文化を体験 ・水を観光資源として活用

図 8 島谷用水の履歴

4.4.3 柳町地区の履歴

図 8 は「柳町地区の履歴」であり、ここでは行政と「柳町町並み保存会」が連携して整備を行ってきた。そして自らの地域への愛着を育んできた。また散策する観光客が増えたことにより、新たに保存会で土産屋を運営したりと経済波及効果も目指していた。しかし現在地域では高齢化と人口減少により、活発な活動は行われていない。また町並み保存会は「まちづくり協議会」に結果として協働しなかったため、現在のこの地区におけるまちづくり活動では連携が十分出来上がっていない。例えば空き地対策という面で目指す目的は同じなのだが、北部部会が板塀を作るにしても行政(基盤整備課)を通して、町並み保存会に許可を得るからである。町並み保存会の高齢化の問題を改善するにも、この点に関しては検討の余地がある。

できた。このようにまちづくり組織によるまちづくりが場所におけるユーザー（住民）のデザインとして機能している。

〈参考・引用文献〉

- 1)日本建築学会編『まちづくり教科書1 まちづくりの方法』丸善、2004年
- 2)齋藤潮・土肥真人・田中尚人編著『環境と都市のデザイナー―表層を超える試み・参加と景観の交点から―』学芸出版、2004年
- 3)渡部一二・佐々木葉・田中尚人編著『水辺空間調査報告書―郡上八幡の水を活かしたまちづくりに向けて―』郡上市八幡地域振興事務所基盤整備課、2005年
- 4)渡部一二・郭中端・堀込憲二著『住まい学大系 055/水縁空間』住まいの図書館出版局、1993年
- 5)郡上八幡まちづくり誌編集委員会編『郡上八幡の本』、1992年、はる書房
- 6)鶴田佳子・武藤隆晴・小栗未麻、『住民との協働による都市計画のための“市町村都市計画マスタープラン”の活用方法に関する研究―岐阜県郡上八幡における“市町村都市計画マスタープラン”の位置づけとまちづくり協議会の考察―』、2000年度第35回日本都市計画学会学術研究論文集 pp.223-228
- 7)中伏香織・真野洋介・佐藤滋、「密集市街地における地域運営のアーナ形成と展開プロセスに関する研究」、日本都市計画学会 都市計画論文集 No.39-3 2004年10月 pp.325-330
- 8)後藤春彦・佐久間康富・田口太郎著『まちづくりオーラル・ヒストリー―「役に立つ過去」を活かし、「懐かしい未来」を描く―』、2005年、水曜社
- 9)桑子敏雄著『環境の哲学』、1999年、講談社

柳町地区	
背景	行政 柳町町並み保存会
水路の維持管理と町並みへの愛着から 保存意識を高める	1984年「八幡町第1次総合計画」策定 ・メインテーマを「水と語りと心のふるさと」に決定 1984年市街地街並調査 ・柳町や職人町などに歴史的な町並みを確認
	1986年『柳町町並み保存会』結成 ・町並み保存委員会内に水路・景観・建物の小委員会を設置 ・建物委員会による「町並み保存のための建築基準」承認、「柳町町並み保存事業計画書」作成
1986年 水路・道路・建物整備開始	
柳楽庵（土産屋）の運営など観光化の期待 地域への経済効果を期す	1990年「八幡町ローカルフロント構想」 ・岐阜県の「ローカルフロント(地域の顔づくり)事業」に八幡町の北町一帯が選ばれ、補助対象として認可、柳楽庵運営への足掛り
	1990年 安養寺前のポケットパーク整備 ・町並み保存会の中心事業の一つでもあったが、八幡町ポケットパーク構想の一環としても実施 ・安養寺の車庫明け渡しの協力により、ポケットパークを建設 ・町並み保存会で維持管理(花の手入れ、手作りの水舟・唐臼の設置など)
	2000年 古い町並み照明整備事業
保存会以外の組織も柳町地区の景観向上を実施 ただし連携に関してはまだ不十分などところがある	建物等審査委員会 2003年 市街地住居系用途地域の建ぺい率見直し ・町並み保存会のため、建ぺい率を引き上げ ・対象は景観条例で景観保全や景観修景地区に指定され、「まちなみ協定」を締結することを承諾した地区 ・協定には防災活動を盛り込む意図 ・建物審査が協定内で実施されるようになったため、町並み保存会の建物部会が廃止
	まちづくり協議会 2005年「板塀プロジェクト」実施 ・北部部会で空き地へ自分たちで制作した塀を設置

図9 柳町地区の履歴

4.4.4 考察

以上から分かるようにそれぞれの場所において、まちづくり組織が様々な価値意識で空間をつくり上げている。このように同じ空間に豊かな意味付けを行うことにより、従来の事業における一義的な硬直した価値意識を超えていつている。そして今までの場所の意味が現在のニーズに応えたものとして、徐々に適応してきており、まちづくり組織の成果として捉えることが出来る。このようにまちづくり組織がシステムとして、空間の意味付与と空間の物理的再編に向けて、何が本当に大切かということを議論し、運営してゆくという機能性を有していることが分かる。

5. まとめ

今回の研究では以下のことが明らかになった。

- ・郡上八幡のまちづくり組織の経緯と活動内容
- ・郡上八幡のまちづくりの展開プロセス

そしてそれらから、まちづくり組織はテーマを自己生成することにより活動を継続していくことが把握できた。また「場所の履歴」を検証することにより、まちづくり組織が場所の意味を徐々に適応させ、行政にも影響を与える存在として機能しており、空間を豊かにしていることも確認